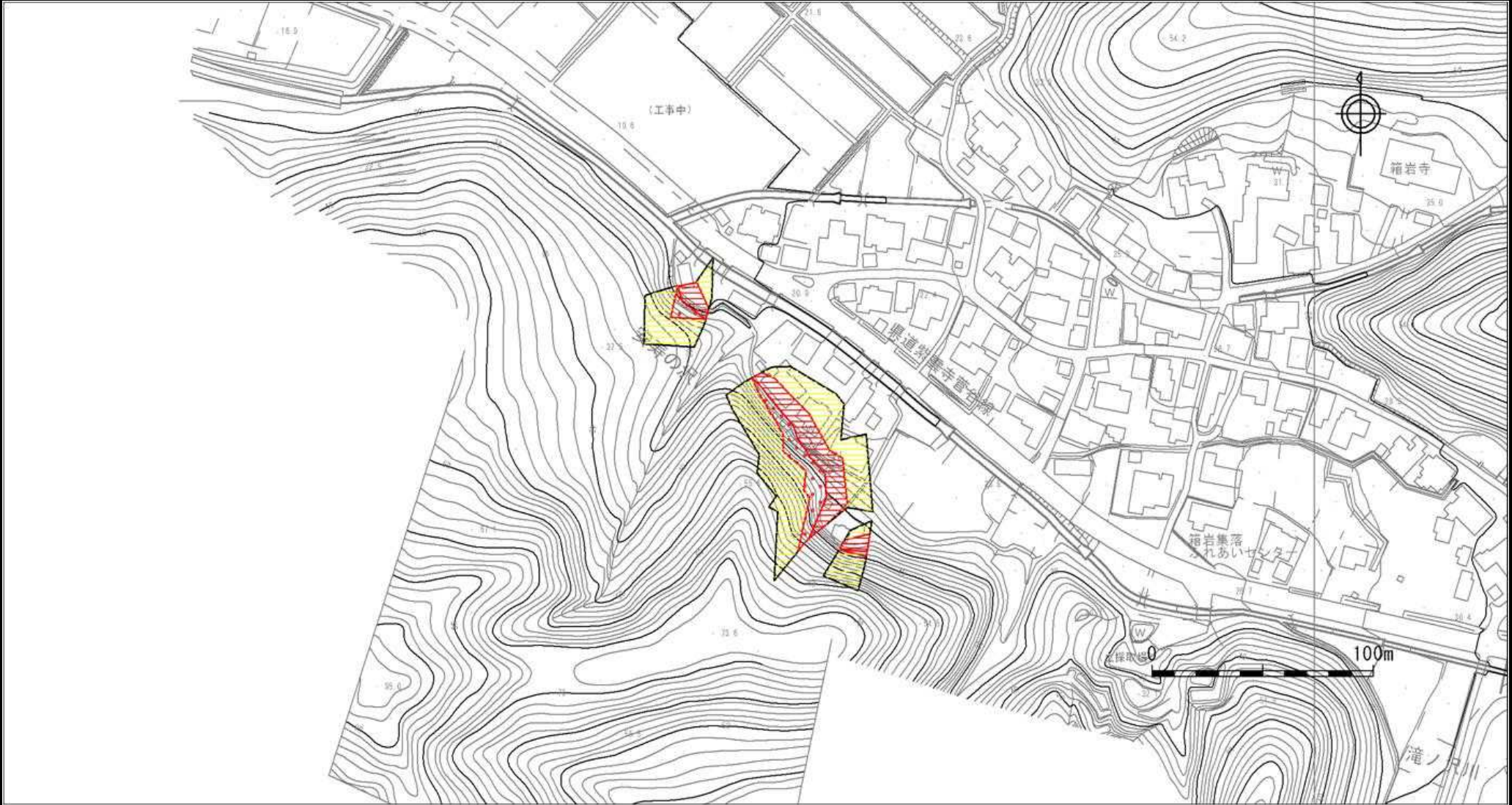


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書



様式 - 2 (急) 土砂災害警戒区域・ 土砂災害特別警戒区域 区域図	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域				自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	-308.004(2424)
	土砂災害防止法施行令 第三条の基準に該当する区域	急傾斜地斜面内の区域			告示番号	新潟県告示第98・99号	箇所名	箱岩(1)
		土石等の(移動)高さが1 m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域						
		土石等の堆積の高さが3 mを超える区域						
		それ以外の区域						
			縮尺 1:2,500	告示年月日	平成26年1月28日	所在地	新発田市箱岩	